

令和7年度の発掘調査と今後の調査計画について

1 これまでの経緯

加曽利貝塚では、平成29(2017)年度から3期9か年にわたる発掘調査を実施してきた。

令和5年度からは、3期目として北貝塚の発掘調査(第18次調査)に着手しており、当初計画では本年度で本期の発掘調査を終了する予定であったが、調査区の広い範囲にわたって縄文時代後期の遺物包含層および遺構群が確認されたことから、調査計画を見直す必要が生じている。

令和7年3月に開催した千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会で、中期の集落・貝層形成過程の解明に向けて第18次調査地点での発掘調査を令和10(2028)年度まで延長する事務局案を提示したが、同一地点で調査期間を延長すべきか再検討を求める意見が示され、継続審議となった。

その後、事務局内で検討を進め、後期の遺物包含層・遺構群の調査を令和8年度まで実施し、令和9年度以降、中期の遺物包含層・遺構群の調査を行うこととし、下記のとおり調査計画案を取りまとめた。

2 調査計画案

(1)A案

- ・第18次調査の対象を後期の遺物包含層・遺構群とし、令和8(2026)年度まで延長する。
- ・第19次調査の対象を中期の遺物包含層・遺構群とし、令和10(2028)年度までの2か年で同一地点で実施する。

(2)B案

- ・第18次調査の対象を後期の遺物包含層・遺構群とし、令和8(2026)年度まで延長する。
- ・第19次調査の対象を中期の遺物包含層・遺構群とし、令和11(2029)年度までの2か年で別地点で実施する。

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
現 状			第18次調査		第19次調査		
A 案			第18次調査		第19次調査		
B 案			第18次調査		第19次調査 ※別地点		

3 「特別史跡加曽利貝塚発掘調査計画」の見直し

令和4年3月に取りまとめた「特別史跡加曽利貝塚発掘調査計画」では、第19次調査以降、低地部分の発掘調査に着手する予定であったが、第18次調査の実施状況を踏まえ、調査計画を見直す必要が生じている。

今回の審議・検討の結果を踏まえ、新たな令和8年度以降の調査計画をまとめ、次回の部会で示したい。